

平成19年度決算に基づく健全化判断比率の変更について

平成20年9月2日
財 政 局

平成20年7月24日に速報値として報告いたしました健全化判断比率等につきまして、本日付で、監査委員より各比率の審査結果が通知されましたので、報告します。

なお、速報値から数値が変更された比率は、将来負担比率の「210.1%から211.0%」で、その他の比率については変更ありません。

比 率 名	速報値	審査後の値	備 考
実 質 赤 字 比 率	-	-	
連 結 実 質 赤 字 比 率	17.60%	17.60%	
実 質 公 債 費 比 率	12.7%	12.7%	
将 来 負 担 比 率	210.1%	211.0%	変更

特別会計名	速報値	審査後の値	備 考
資 金 不 足 比 率	食肉処理場事業	579.2%	579.2%
	下水道事業	258.9%	258.9%
	土地造成事業	11.9%	11.9%
	卸売市場事業	-	-
	農業集落排水事業	-	-
	漁業集落排水事業	-	-
	水道事業	-	-
	工業用水道事業	-	-

将来負担比率の変更理由

- ① 一般会計等において負担すべきことが見込まれる退職手当が将来負担額として算入されており、本来、一般会計等で負担すべき一部の職員の退職手当が水道局に区分されていたことやその他一部に算定誤りがあり、退職手当見込額が低く算定されていたため
- ② 市債残高のうち、将来、普通交付税で措置されることが見込まれる分について、将来負担額から控除できることになっておりますが、この算定において誤りがあり、基準財政需要額算入見込額が高めになっていたため